

知って得する 医療費節約法！

ジェネリックにできますか？一言聞いて医療費節約



新薬よりも安く、品質も保証されている「ジェネリック医薬品」。新薬の特許切れ後に同じ有効成分で製造・販売される安くて安全なお薬です。ジェネリック医薬品を活用して、上手に医薬品を節約しましょう。

診察室で

診察のとき

かかりつけ医師に、ジェネリック医薬品の処方ができるかを相談してみましょう。
※ジェネリック医薬品がない薬もあります。

ジェネリックに変更できますか？



病院で

処方せんをもらうとき

処方せんの「変更不可」の欄にチェックがないことを確認してください。※チェックがある場合には、ジェネリック医薬品に変更することができません。

調剤薬局で

処方せんを渡すとき

薬剤師にジェネリック医薬品を希望することを伝えましょう。「ジェネリック薬希望シール」（保険証やお薬手帳に貼付）を使うのもよい方法です。

調剤薬局で

薬を受け取るとき

複数の薬が処方される場合は、どの薬がジェネリック医薬品なのかを確認しましょう。



ジェネリック薬希望

◀まだ貼っていない方や、ご希望の方は、中電健保にご連絡いただければお送りします。

適用・給付チーム TEL 052-880-6202

ジェネリック医薬品に切り替えると、お薬代をこんなに節約できます

乾燥性湿疹・アトピーなどの保湿剤

新薬（ヒルロイドローション0.3%）50g

ジェネリック医薬品に切り替えると

自己負担分

333円

中電健保負担分

777円

お薬代合計

1,110円

71円 165円

612円安くなる

236円

262円安くなる

中電健保では80%の方がジェネリック医薬品を使用しています

厚生労働省は、国のジェネリック医薬品使用割合の目標を80%以上（2020年9月）としており、全国の健康保険組合は、この目標に向けてジェネリック医薬品の使用促進を推奨しています。

中電健保のジェネリック医薬品の使用割合

2020年4月

「ジェネリック医薬品差額通知」は Pep Upで通知されます

Pep Upログイン画面左側「医療費」をクリックして、見ることができます

3カ月に1度（6・9・12・3月の26日）ジェネリック医薬品使用促進のため、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額を通知しています。

